

日印観光交流拡大のための共同声明（仮訳）

アジアで重要な位置を占め、世界経済の主導的な成長センターであり、共通の価値観と長い交流の歴史を有する日本とインドが、観光分野における二国間の連携協力関係を強化することは、相互依存とグローバリゼーションが進展する現下の国際情勢の下にあって、アジアさらには世界における平和、理解、安定及び発展を実現する上で必要不可欠である。

日本とインドは、両国国民間の交流の拡大が、両国関係の基礎をより強固にするという認識を共有する。さらに、両国の経済及び人口の規模にかんがみれば、両国間における観光交流の規模は、今後拡大する潜在的可能性を有しているとの認識を有する。

以上を踏まえ、日本とインドは、両国国民間の交流を促進し、両国の観光分野における協力を強化するため、以下について確認する。

1. 日印文化協定締結50周年に当たる2007年は「日印交流年」とされており、この機会に日印間の観光交流を一層拡大するため、2007年を「日印観光交流年」としても位置づける。
2. 両国は、日本におけるインド及びインドにおける日本の観光魅力を高めていくことの重要性にかんがみ、以下の事業を展開する。

- (a) 日本は、インドにおける旅行博覧会である SATTE2007 に出展し、インドは、J A T A 世界旅行博等の行事に出展する。
 - (b) 日本とインドは、それぞれの国で、両国の関係者の出席を得て、観光交流の拡大を目指したイベントを実施する。
 - (c) 日本とインドは、メディアや旅行会社の招聘事業、及び旅行会社に対する旅行促進セミナー事業を実施する。また、両国は、映画ロケの活用などを通じた観光促進の検討を行う。
 - (d) 両国は、観光促進のため、観光資源の広報や観光関連印刷物の翻訳のために適切な措置を講じる。
 - (e) 両国は、観光客受け入れや観光セクターにおける人材育成分野での協力を強化するため最大限努力する。
 - (f) 日本は、インドに対する経済協力を通じて、これまで遺跡保護、観光基盤整備等の事業を支援してきたが、引き続き、インドの観光分野の開発に向けた支援を検討する。
3. 両国は、ビジネス・観光における双方向の渡航を円滑化する査証発給手続の緩和を可能な限り早期に実行する。
4. 両国は、旅行者の安全確保、衛生の改善に最大限努力するとともに、旅行者の受入れ環境の整備をさらに進展させる。
5. 両国は、両国の交流人口を、2010年までの5年間で2005年の交流人口の2倍程度に当たる30万人に、さらに、2015年までの10年間で2005年の交流

人口の３倍強に当たる５０万人に増加させることを目標とする。

- ６．両国は、両国間の観光交流の実績についてモニタリングを行い、さらなる観光交流拡大のための施策を検討するため、協議を行う。

２００６年１２月１５日 東京

日本政府代表

柴田耕介国土交通省
総合観光政策審議官
渥美千尋外務省
南部アジア部長

インド政府代表

H・K・シン
駐日インド大使